

2021年3月22日

クレディ・アグリコル生命保険株式会社  
株式会社新生銀行

## 顧客資産残高 100 億円突破のお知らせ

### ～新生銀行が取り扱う人生 100 年時代を見据えた運用特化型変額個人年金保険「攻守力」～

株式会社新生銀行(東京都中央区、代表取締役社長 工藤 英之)およびクレディ・アグリコル生命保険株式会社(東京都港区、代表取締役 CEO ニコラ・ソヴァージュ、以下、「クレディ・アグリコル生命」)が共同開発した変額個人年金保険商品「攻守力」(正式名称:変額個人年金保険(11))につきまして、2020年11月16日の取り扱い開始以降、新生銀行の顧客資産残高<sup>\*1</sup>が約3か月で100億円を突破いたしました。

このたび新生銀行が本商品をご契約いただいたお客さまに実施したアンケート<sup>\*\*</sup>では、「非常に満足」が約20%、「満足」が約56%と、**約76%のお客さまから「満足」との回答をいただいています**。また、お客さまが契約の決め手として挙げられるポイントとして、お客さまの中長期の資産形成という目的に沿った商品として新たに開発した「ポートフォリオ・リスク算定ツール」を使って、お客さまのリスク許容度に合致した提案を行っていることが最も多くなっています。さらに、「インターネットや電話で、好きなときに簡単にスイッチング<sup>\*\*3</sup>することでポートフォリオの見直しが可能」「ポートフォリオを組むための特別勘定(ファンド)の種類が豊富」などといった点にも高い評価をいただいています。

表：＜質問～契約の決め手となったポイントは何ですか？(複数回答可)＞

ご回答	割合
「ポートフォリオ・リスク算定ツール」等を活用した行員のコンサルティング能力・信用力	26.0%
インターネットや電話で、好きなときに簡単にスイッチングすることでポートフォリオの見直しが可能	18.0%
ポートフォリオを組むための特別勘定(ファンド)の種類が豊富	12.0%
将来の年金・資金を作ることが可能である	10.0%
税金の繰延による複利運用効果など、税制上のメリットがある <sup>**4</sup>	7.3%
アフターフォローを期待している	7.3%
金融商品として目新しいものである	4.0%

新生銀行は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のもと、お客さまのさまざまなライフプランに合わせて常に最適な提案を行い、アフターフォローまでを一連のサービスとしてご提供することを「お客さまへのお約束」として表明しています。今後も、お客さま第一の金融サービスを追求し、お客さまの最善の利益の実現に向けて取り組んでまいります。

クレディ・アグリコル生命は、自身が表明している「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づいて、お客さまに最適な商品・サービスを提供しております。本商品を通じて、販売パートナーの新生銀行と引き続き連携し、お客さまの中長期の資産形成のお手伝いをまいります。

※1 顧客資産残高とは、お客さまによる払込保険料の総額を指します。

※2 募集代理店である新生銀行において、2020年11月16日から2020年12月15日の間に「攻守力」を申し込まれたお客さま(437件)に対して、「契約の決め手となったポイント」等について、電話によるアンケートを実施しました(有効回答は104件)。

※3 スイッチング(積立金の移転)は、1保険年度あたり15回までは無料です。16回目からは1回につき1,000円の特別勘定移転費用がかかります。

※4 お客さまがスイッチングを行った場合に、運用益が発生していてもご契約の解約時や年金支払時など、実際の受取時までには課税されず、全額が再投資されるため、複利運用の効果が期待できます。なお、税務については、2020年1月末現在の税制に基づきます。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。

## 【商品概要】

取扱開始日	商品正式名称	販売名称
2020年11月16日	変額個人年金保険(11)	攻守力
商品の主な特徴		
【特徴1】	<b>魅力ある特別勘定ラインアップと自由なスイッチングで資産運用に楽しみを</b> ・株式、債券、不動産投資信託(リート)等、13種類の多彩な特別勘定を自由に組み合わせで運用できます。 ・電話またはWebサイトでスイッチング(積立金の移転)ができ、1保険年度につき15回までは手数料無料です。	
【特徴2】	<b>高い運用効率を目指す費用設定</b> ・一時払保険料を全額特別勘定に繰り入れるため、大切な資産を効率よく運用することができます。 ・積立金額が基本保険金額を下回った場合にのみ発生する危険保険料を導入することで、好調なときの運用効率を損ないません。	
【特徴3】	<b>シンプルな保険機能で万が一に備える</b> ・積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、積立金額または基本保険金額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。 ・死亡保険金は、積立金額が基本保険金額を下回っていた場合でも、基本保険金額が最低保証されます。	

## 【商品の詳細およびリスク・費用】

契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>兼商品パンフレットおよび、クレディ・アグリコル生命ウェブサイト([https://www.ca-life.jp/documents/koushuryoku\\_pamph.pdf](https://www.ca-life.jp/documents/koushuryoku_pamph.pdf))をご参照ください。

## 【クレディ・アグリコル生命の「お客さま本位の業務運営に関する方針」】

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の詳細につきましては、クレディ・アグリコル生命のウェブサイト([https://www.ca-life.jp/news/documents/FD\\_200703.pdf](https://www.ca-life.jp/news/documents/FD_200703.pdf))をご参照ください。

## 【新生銀行の「お客さまへのお約束」「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」】

「お客さまへのお約束」「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の詳細につきましては、新生銀行のウェブサイト(<https://www.shinseibank.com/fiduciaryduty.html>)をご参照ください。

以上

## クレディ・アグリコル生命について

2007年に設立されたクレディ・アグリコル生命は、日本におけるバンカシュアランス(銀行窓口における生命保険販売)の専門会社として、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスを提供しています。クレディ・アグリコル・グループは、47か国で事業を展開し、総資産2兆2,175億ユーロ(284兆円)\*を有する世界有数の総合金融グループです。保険事業に関しては、フランス最大の保険会社であるクレディ・アグリコル・アシュアランスが、1986年にフランス初のバンカシュアランス専門の生命保険会社を設立し、欧州におけるバンカシュアランスのリーディングポジションを確立いたしました。

\*数値は2020年12月末現在。円換算額は1ユーロ=128.45円で算出。



お問い合わせ先  
新生銀行 グループR・広報部  
下村、紀、風間  
[Shinsei\\_PR@shinseibank.com](mailto:Shinsei_PR@shinseibank.com)

### 【生命保険商品、個人年金保険商品、損害保険商品一般について】

●保険商品をご検討いただく際には、金融商品勧誘方針ならびに保険募集指針をご確認ください。／●ご契約前には各商品の【商品説明資料(インフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了承のうえご契約いただきますようお願いいたします。ご契約時には【ご契約のしおり・約款】【特別勘定のしおり】を必ずご覧ください。／●当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、当行は取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。／●保険商品にお申し込みいただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。／●保険商品は各引受保険会社が引受をする商品であり、預金ではなく、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。また、当行による元本および利回りの保証はありません。／●引受保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構および損害保険契約者保護機構により保護の措置が図られることがありますが、この場合でもご契約の際にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が払込保険料相当額を下回ることがあります。／●一部の保険商品は国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格、市場金利の変動、または外国為替相場の変動等により、保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が変動(増減)する仕組みの保険です。運用実績によっては、受け取る保険金・年金・給付金・解約返戻金の合計額が払込保険料相当額を下回る場合があります。一時払保険料等の減少を含むリスクはお客さまが負うことになります。／●外貨建ての保険商品は、保険金・年金・給付金等のお受け取り時における外国為替相場によって円換算した金額が、ご契約時における外国為替相場によって円換算した払込保険料相当額を下回る場合があります。為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分(TTSレートとTTBレートの差額)が差し引かれるため、円換算受取金額が保険料払込時の為替相場で円換算した払込保険料相当額を下回ります。／●保険商品には、お客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。商品ごとに手数料や費用は異なりますので、具体的な金額・計算方法は記載することができません。また、一定期間内に解約した場合、解約控除がなされることがあります。契約をご検討いただく際には【商品説明資料(インフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】【ご契約のしおり・約款】等で、必ずご確認ください。／●被保険者さまの健康状態等についての告知等が必要な生命保険は引受保険会社の診査の結果、ご契約ができない場合があります。／●クーリング・オフ制度(ご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除)の対象となる保険商品は所定のお手続きによりクーリング・オフすることができます。なお、クーリング・オフ期間は一定の制限があります。／●平準払保険において、保険料お払い込みの猶予期間中に保険料のお払い込みがない場合、契約は失効し、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも保険金や給付金等が支払われません。／●当行では保険募集に先立ち、当行が知り得たお客さまの非公開情報を利用し募集にあたることについてご同意をいただいております。／●保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申し込み状況等によっては、当行では生命保険、損害保険をお申し込みいただけない場合があります。／●詳しくは生命保険販売資格・損害保険販売資格をもった当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)までご相談ください。／●保険募集代理店:株式会社 新生銀行

## ご契約に際しての注意事項(必ずご確認ください)

この保険はクレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする**生命保険**です。預金とは異なり、元本保証はありません。

### 「変額個人年金保険(11)」のリスクについて

- この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金原資額が変動(増減)するしきみの変額個人年金保険です。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等のリスクがあり、**運用実績によっては年金原資額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、ご契約者に損失が生じるおそれがあります**。これらのリスクはご契約者に帰属しますのでご注意ください。
- スwitchングを行う際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なりますのでご注意ください。
- 契約日(増額日)から5年未満に解約・一部解約する場合には解約控除がかかります。そのため、**お支払いする金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります**。

### ご負担いただく諸費用について

この保険にかかる費用は、「運用関係費用」「契約管理費用」「危険保険料」「年金管理費用」となります。また、1保険年度につき16回以上スイッチング(積立金の移転)を行った場合は、16回目から「特別移転費用」がかかります。なお、契約日(増額日)から5年未満に解約・一部解約する場合には「解約控除」がかかります。

積立期間中	運用関係費用*1	各特別勘定が投資対象とする投資信託の純資産総額に対して 実質税込:最大 <b>年率 0.385%</b>
	契約管理費用	特別勘定の積立金額に対して <b>年率 1.65%</b>
	危険保険料*2	危険保険金額(積立金額が基本保険金額を下回った額)に対して <b>年率 0.029%~年率 9.204%</b>
	特別移転費用	1保険年度につき16回目から、1回につき <b>1,000円</b>
	解約控除	契約日(増額日)から5年未満の場合、経過年数により基本保険金額*3 に対して <b>5%~1%</b>
年金支払期間中	年金管理費用	支払年金額に対して <b>1%</b> (2020年9月末現在のものであり、将来変更されることがあります)

- \*1 運用関係費用は、信託報酬に加えて信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等がかかります。これらの費用は、各投資信託の運用状況等によって異なりますので、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、運用関係費用は運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される場合があります。各特別勘定の運用関係費用についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- \*2 「危険保険料」とは、死亡保険金額の最低保証に必要な費用で、費用発生時点の「危険保険金額(積立金額が基本保険金額を下回った場合の基本保険金額との差額のことで、日々の積立金額の計算において判定)」や、被保険者の年齢・性別によって異なります。なお、積立金額が基本保険金額を下回らなかった場合、「危険保険料」は発生しません。
- \*3 一部解約の場合は基本保険金額に、一部解約日の積立金額に対する一部解約請求金額の割合を乗じた金額となります。

### その他のご留意事項について

- 契約時に年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は、年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)により計算します。
- 年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)によっては、お支払いする年金の合計額が年金原資額を下回ることがあります。

- ご契約のご検討・お申し込みの場合は必ず「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご確認ください。